

●香川県告示第175号

平成27年度の香川県一般会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、平成27年6月2日専決処分した。

平成27年6月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

平成27年度香川県一般会計補正予算

平成27年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ460,638,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 19,830,410	千円 60,060	千円 19,890,470
	2 基金繰入金	18,801,323	60,060	18,861,383
歳入合計		460,578,000	60,060	460,638,060

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 48,830,832	千円 60,060	千円 48,890,892
	2 観光費	2,606,256	60,060	2,666,316
歳出合計		460,578,000	60,060	460,638,060